

流罪人の島 深島

文化八年（一一八一）の因尾村方騒動や、文化九年の百姓一揆の首謀者達の内、深島に島送りとなった者は八名であったが、この深島とは如何なる島か、私は河野正一氏を誘って深島探訪をする積りでいたら、これを聞いた富沢泰氏が「蒲江町文化財調査員西元由雄氏が、深島について非常に詳しく調べておられる。」というので、西元氏を誘い、蒲江町教育委員会にも話をもちかけて、若い清家隆仁氏が参加することとなり、ビデオ撮影の担当者河野氏が、上杉さんという同好の士を誘って一行六名となって、九日朝八時、深島行き定期船発着場に集まった。

こうして深島探訪隊ができ上り、小さい時代物の定期船に乗りこむ。この定期船は「よるずや」で、お盆の仏

古藤田

太

（会員・弥生町江良）

花から食料品の販売まで島でするし、郵便配達もかねている便利な船である。船は高速で真向いの深島に一直線に向う。約三十分で深島港に到着する。港といっても名ばかりで、どうにか上って海中を見ると青い熱帯魚が泳いでいた。

この深島は大分県最南端の島で、面積四・四六平方kmの小島である。島の大半は照葉樹林に覆われ、亜熱帯植物も多いということである。

島民は漁業で生計を立て、いる者が多く、鯛、カツオ、アジ、サバ、イカ、イセエビ等の漁獲が多い。

かつて日向土土呂の「ブリ大尽」のブリ網漁もこの辺りが漁場であつたらしい。

この島民に漁業権が認められたのは昭和二十八年と

聞いて驚く人が多いことだろう。この海の真中に浮かぶ深島の漁民に漁業権が与えられるまでの歴史を大急ぎで語ることにしよう。

蒲江町屋形島の広瀬家に伝わる古文書「蒲江浦組屋形島起返新田畑御検地高帳」并に昭和四十四年一月、別府大学「歴史の海」によると、元禄七年（一六九四）頃には、屋形島の開発が始まっていたが、深島に人が移住したのは享保六年（一七二一）であった。

佐伯藩領内赤木村（直川村赤木）の百姓四世帯十六人が享保四年に深島に移住して農業をしたい旨佐伯藩庁に願ひ出た。藩庁は蒲江浦の人々に深島移住の希望者を調査したが、希望者が無かったので、享保六年になって赤木村の百姓達の願ひ通り深島移住を許可した。

深島に渡った十六名の内、二名には鉄砲所持を認め、又網職漁業等は致さず作毛の渡世一通りをすること、と条件を附していることは注目すべきことであった。

赤木村四世帯組の開発作業は森林とのたたかいであるばかりでなく、暴風雨時の塩害という厳しい自然とのたたかいであった。

寛保三年（一七四三）になると又赤木村の百姓達十五

世帯の者が深島に移住してきた。深島の住人は十九世帯となったわけである。

後から移住した十五世帯組は佐伯藩から次のように申渡しがあつた者達であつた。

「其方達は赤木村に於ては渡世ができなくて年貢の未納が増加して、どうにもならなくなって、他領に出て渡世したいと願出があつたので承認してやりたい。

お前達は平素から人柄が悪く、村民の邪魔になるばかりか、取り調べを要する品も持っているらしいが、此の際御慈悲を以て許してやるから妻子を連れて深島に渡り、地所を拓いて渡世するがよい。当分の食糧として五石を与えるから受け取るがよい。又年貢、諸役はお前達が独り立ちできるまで免除してやるから、そのように心得るがよい。寛保三年三月。」

このように村の厄介者の移住であつた。従つて先住者との折り合ひは当然うまくゆかなかつたと想像される。

これから十二年後の宝暦五年（一七五五）になって先住者四世帯の屋形島への再移住を認めている。永い間かかつて拓いた畑地を打ち捨て、屋形島に移住することは余程のことがあつたに違ひない。

一方後住者の十五世帯組は深島でどうなったことだろう。これを立証する史料は無いようである。厳しい自然とのたたかいに耐え難く散々伍伍他領に移って行ったものか、佐伯藩で又別の救済をしたものか全く解らない。文化一揆（一八一二）の頃にはこの深島には定住者は無かったと思われるのである。

文化八年（一八一二）になって、村方騒動で二名、文化九年の百姓一揆で六名計八名がこの深島に送られてきた。

八名の者は先住者達が拓いた畑地が、荒地として残っていた筈で、甘藷や麦など植え継ぐことはできただろう。最も苦難なことは暴風雨時の塩害で作物が全滅することであったと思う。現在でも大部分荒野と化しているが、畑地であったと思われる地所は八町歩程と聞いている。

一役の行者像と、地藏像の二体が並んで、名も知らぬ木の下に、随分歴史の臭いのする野道の側に祭ってあった。何時頃のものか石積みみの井戸が掘られて水が溜っていた。上の方が松林の台地で、この辺りが遠島組の住居があったところではあるまいかと探訪隊は話しあった。

そしてこの低い辺りが名も忘れがちな因尾谷である。

富沢隊長と西元氏が、この附近に三人塔がある筈だというので全員背丈をこす灌木と夏草のジャングルの中を探し廻ったが、どうしても見つけることはできなかった。私達が灯台見学に行っている留守に、清家さんが村に降り、古老をたずねて、一緒に来て貰い、ようやく三人塔が見つかり、念願の三人塔を拝観することができた。

粗末な一米程の四角な塔である。それも近代に造られたものである。この島に人が住む明治以降になって、畑の開墾をしている時、三体の遺骨を見つけ手厚く合葬して、「無縁法界三人塔」としたものである。

伝誦によると、ここ深島に放逐された八名のうち一名は篋を組み、この島から逃亡をはかったが発見されて刑死したという。

又その後、幾人かは当時陸の孤島といわれた尾浦開拓に廻されたものであるという。その後裔達は何れも直川村正定寺の門徒として、今日尚、寺との深い関係を続けている。

単純な計算からいうと、深島流罪人八名の内、三人塔の三名を差引くと五名、逃亡をはかった者ありとすれば

四名程が尾浦開拓に廻ったものであろうか。

このような深島の簡単な歴史を考えてみて「佐伯の殿様浦でもつ」といわれながらも、別府大学調査隊が指摘するように、浦辺開発に一貫性が無かったこと、撫民の政治は無かったように思われるのである。

深島は明治維新まで流罪人の島であったようだ。

現在の深島の住人は明治五年以降に渡島してきた人々である。母屋むやと呼ばれる、松下家が渡島した最初の人であるらしい。

島民に漁業権が認められたのは昭和二十八年である。

昭和三十七、八年頃からようやく清水、松下家の小型巾着網漁、又河野氏の定置網漁が行われている。現在の島民世帯数は二十七と聞き及んだ。

最優秀住民活動賞を受賞

佐伯史談会は去る二月十九日、大分県新生活運動推進協議会（会長大分県知事）及び大分合同新聞社より、標記の賞状並びに盾を受けた。

新生活運動推進協議会という名称は、一般にはなじみの薄い名称であるが、内閣総理大臣を本部長とし、全国に組織をもち、自主的な住民運動を助成推進する機関である。大分県下でも多数の団体が参加し活動を進めている。

今年度はじめて県知事が会長に就任されたこともあって、表彰式は県正庁ホールで、五百余名の会員が出席して盛大に行われた。

受賞者の事例発表は二十五分間の短い時間であったが、今日の史談会を育成された羽柴弘先生の業績について話した。いうまでもなく、この賞は羽柴先生が頂くべきものである。羽柴先生あつての史談会であり、羽柴先生がなければ今日の史談会は無かつたのだから。